

長野県社会福祉士会 NEWS

第194号
2023/1/1



発行▶公益社団法人長野県社会福祉士会
会長 上條 通夫
事務局▶〒380-0836長野市南県町685-2
長野県食糧会館6F
編集▶広報編集委員会
発行部数▶2,400部

TEL▶026-266-0294 FAX▶026-266-0339 E-mail▶info@nacsow.jp HP▶https://nacsow.jp/

巻頭言「医療的ケア児・者支援シンポジウムin北信」…1
医療的ケア児・者支援シンポジウムin北信 ……2~5
累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー ……6
日本社会福祉士会フォトコンテスト開催 ……7
リレーエッセイ ……7

contents

特集 長野県社会福祉士会員 年男・年女 今年の抱負 …8~9
信州ぐるっと!! ~県内の特色ある福祉活動を紹介~…10
今後の予定 ……10
編集後記 ……10

巻頭言

「医療的ケア児・者支援シンポジウムin北信」 ～ 障害者権利条約からインクルーシブ社会を考える ～

吉澤 利政 (公益社団法人長野県社会福祉士会 副会長)

「医療的ケア児・者シンポジウムin北信」は2022年11月、呼吸器をつけ、初めて地元の中学校に通っているKさんを中心に「学び」と「災害時の備え」をテーマに開催しました。小学校の6年間は母親が付き添うことを前提に入学が許可され、毎日Kさんに付き添い続けた6年間は、計り知れない苦労があったと思います。

2021年9月に「医療的ケア児等支援法」が施行され、長野市は法に基づき中学校への入学について親の付き添いなしでの受け入れ態勢を整え許可しました。この法律の背景には、医療的ケアの必要な子どもたちが増えたことが第一ですが、障害者権利条約を批准したことも大きく影響しています。通常の中学校に通うKさんは、全ての教科を通常学級で一緒に学んでいる訳ではありませんが、一緒に学ぶことの意義は大きいです。

昨年9月に国連は、障害者権利条約の批准後、初めて日本政府へ改善勧告を出しました。その内容の一つは「障害児を分離した特別支援教育の中止を要請し、障害の有無にかかわらず共に学ぶインクルーシブ教育に関する国の行動計画を求める」ものでした。日本の特別支援教育について、通常教育に加われない障がい児がおり、分けられた状態が長く続いていることを懸念するものでした。

昨年4月に文科省から「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」の通知が出され、それは「特別支援学級の児童生徒は授業時間の半分以上を特別支援学級で学ぶこと」というものです。インクルーシブ教育を積極的に進めてきた自治体では、逆に障がいのある子を隔離する制度になるのではないかと心配の声が上がっています。日本の現状は、国際基準から見てもまだまだ発展途上にあるのです。学びの場は、ま

さしくインクルーシブ社会を創る礎でもあるのです。呼吸器をつけたKさんが、中学校に入学し地域の子どもたちと一緒に学びあう場ができ半年以上が経過しました。通常学級と特別支援学級の過ごす時間が文科省の通知によって強制されないことを願っています。

今回の勧告は、障がい者福祉に身を置く一員としてインクルーシブ社会をどう築いていくかを改めて考えさせられました。障がい児の療育を担うサービスに「放課後等デイサービス」があります。最近特に気になるのは、「障がい児だから放課後等デイサービスを」の動きです。早期発見、早期療育を進めることは必要だと思いますが、一人ひとりの必要性を見極めた上での利用が大前提です。障がいのある子とない子の分離が助長されないことを願います。

障がいのある子どもたちが、希望すれば放課後も地域の子どもたちと同じように児童センターが利用できることが理想ですが、受け入れ体制がないのが現状です。シンポジウムでKさんの母から「できない理由を並べるのではなくどうしたらできるかを考えて」の発言がありソーシャルワーカーに突き付けられた重い言葉です。また、「災害時の備え」の中で避難場所について「いつも通っている中学校が安心」との発言もありました。医療的ケアがあるから特別な避難場所を確保するのではなく、地域の学校に当たり前に通うことができればそこが一番安心できる避難所となるのです。

長野県は昨年、「障がいのある人もない人も共に生きる長野県条例」を制定しました。障がいの有無によって分け隔てられることなくともに支え合い、生かし合う社会の実現を目指しています。2023年の新年を迎えるに当たり、今一度障害者権利条約について考え、地域を見直す元年になることを期待します。

医療的ケア児・者支援シンポジウムin北信

【誰もがあたりまえに地域で学び 安心して暮らす】

2022年11月13日(日)にオンライン方式による医療的ケア児・者支援シンポジウムin北信が開催され、117人が参加しました。亀井智泉氏を講師に迎え、「長野県医療的ケア児等支援センターの取組みと県内の状況について」基調講演がありました。シンポジウムでは当事者家族、教育機関、保健、福祉関係者それぞれの立場からの提言がなされました。

【基調講演】「長野県医療的ケア児等支援センターの取組みと県内の状況について」

講師：亀井 智泉氏

(長野県医療的ケア児等支援センター・副センター長)



＜医療的ケア児等支援センター設置経過及び取組み＞

医療的ケア児支援法が施行され、支援者としても動きやすくなってきた。この法律ができる前、平成20年10月に東京都で脳内出血した妊婦が8カ所で断られ死亡したケースをきっかけに、長期入院児の存在が顕在化し、長野県立こども病院が小児医長期入院児等支援事業、さらに在宅医療連携拠点事業を受託し実施してきた。長野県は「小児等在宅医療連携拠点事業タスクフォース」を設置し、各圏域に「重症心身障がい児地域生活コンダクターチーム」をつくり体制を整えた。長野県自立支援協議会の療育部会に、重心・医ケアワーキンググループを立ち上げ、平成30年には長野県医療的ケア児等支援スーパーバイザーを設置するとともに長野県医療的ケア児等支援連携推進会議を発足させた。

医療的ケア児支援法第14条のなかに支援センターの業務が位置づけられている。専門性を持って相談支援を行い、支援者への研修や顔の見える連携を構築することがセンターの役目である。その体制はスーパーバイザーを含めた3人体制であるが、県庁連携会議で各課と連携し、さらにこども病院や信州大学小児科と専門性を深めた体制ができている。業務内容は、圏域のコーディネーターへ相談をつなげ、市町村、教育委員会からの就園、就学相談および自立支援や災害対策等の助言である。センターとしては、地域のことは地域の輪で解決できるようにし、支える人を支えられるセンターを目指している。各地域の個別相談は相談支援専門員が中心となり、個別では解決できない相談は圏域の課題として抽出し、圏域医療的ケア児等コーディネーターが入っていく体制を整えていく。センターとしては支援の好事例を集約し、マニュアルや情報提供に役立てる。また困った課題に対しても支援の環境整備や後方支援の体制ができるようにしていきたい。

＜「地域で学ぶ」の後方支援＞

個別の課題の一つひとつに対応するのではなく、集積された問題から課題を抽出し、地域の後方支援をする体制を整えていく。医療的ケアのある方の保育や学びの場が最善であるかの合意形成することや支援者の医療的ケアへの不安を払拭するための理解促進を図ることである。併せて主治医からの情報提供および看護指示書による看護体制の構築と緊急時の備えが必要である。支援センターは合意形成を得る流れの支援や手続きの手引書や書式を整備をしていく。学校看護師と地域の看護職の連携を推進し、地域の小中学校が安心して、受入れができる支援体制をつくる。昨年度実施したアンケート調査によると小中学校の課題意識は入学がゴールではなく、自立のためのケアや指導方法であったり、こどもの成長や症状の変化であったり、コミュニケーションに関することが多かった。ゴールは自立することだと認識している。地域や学校のなかに医療的ケア児がいることで、ともに育つことができる。共生社会を学校で学ぶことができる。学びから地域が変わることが大切である。

＜インクルーシブ社会とアクセシブル防災＞

医療的ケア児等を災害弱者にしないために合理的配慮が必要である。災害弱者になる医療的ケア児者等も周囲が教え、伝え、適切な行動をとるために排除のない・障壁のないインクルーシブな社会にすることが大切である。災害を念頭に考えると医療的ケア児等は環境の変化に弱い。ハザードマップで低リスクなら自宅避難し、確実な安否確認をとる。電源必須の医療機器を使用している場合は、電源の確保が最優先になる。避難移動は容易ではないので、平日頃から通い慣れたところに避難できるとよい。災害時に安否確認情報が、スムーズに主治医と共有できることや地域での電気自動車等による給電確保並びに医療的ケア児者等の避難所確保できるアクセシブル防災づくりが重要である。センターの目指すところは支援者の専門性を高めることで、チームで支え、連携協働ができる顔の見える体制を構築することにある。

【シンポジウム】 「学び」と「災害時の備え」を考える

昨年の9月に医療的ケア児等支援法が施行され、学びの場にも看護師配置ができるようになり、また災害対策基本法が改正され、もっともリスクの高い方々の個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。これらを背景に「どのように地域が変わってきたのか、課題はどこにあるのか」を、現在、呼吸器をつけて中学校に通っている当事者のご家族、専門職の実践を通して「誰もが当たり前前に学び、安心して暮らす」ことの意義及び理解について提言いただきました。



◇シンポジスト

- 小林 由香さん (当事者のご家族)
- 高山 和浩さん (長野市教育委員会)
- 原山 真理子さん (長野市保健所)
- 大久保 千枝さん (ほっとらいふ相談室)
- 小林 紀子さん (長野圏域療育コーディネーター)

◇コメンテーター 亀井 智泉さん (前掲)

◇コーディネーター 吉澤 利政 (本会副会長)

シンポジスト

小林 由香さん (当事者のご家族)

娘は1歳になる少し前に病気になり、人工呼吸器をつけて生きていくことを決断した。就学にあたり、同世代の子どもと一緒に育ち生きていくことを大切にしたいと思い、地域の学校に通うことを選んだ。

学校現場にとって、人工呼吸器とか医療的ケアは知らないこと、わからないことだらけだが、親として思いを伝え、(学校側に)知ってもらおう努力をすることが大切だと思った。できない理由を並べるのではなく、できる方法を探していくことが必要ではないか。中学校生活にも慣れ、行事にも娘が参加できる形をみんなで考えてくださることで娘はたくさんの経験をすることができている。

災害で一番不安なのは停電。人工呼吸器をはじめ電源を必要とする医療機器は多く、それらが使えなくなるということは命に関わる。医療機器や日用品などの荷物も多い。災害発生の時間帯や季節で避難方法も異なり、不安は山積みだが、一つひとつ解消していくことが大事だと思う。個別支援計画を作成して大切だと思ったことは「ここにいる」ことを地域の人に知ってもらい、「力を貸して」と発信する、(支援は)普段から継続的に…の3つ。個別支援計画の作成を目的とせず、これをきっかけに人と人がつながることが大切だと思う。

この10年で社会の仕組みが変わり、周りの人たちの理解も進んだと思う。人工呼吸器をつけている子、障がいのある子が当たり前前に生活できる社会になってほしい。

シンポジスト

高山 和浩さん (長野市教育委員会)

2021年6月に「医療的ケア児支援法」が成立・施行されたことにより、新聞やテレビなどで、学校における医療的ケアについて広まったのではないかと。長野市立小中学校において医療的ケアに関するガイドラインがある。医療的ケアの対象者は、就学相談を受けていただくことが必須とされ、長野市教育委員会で学びの場を判断し、通常の学級または特別支援学級で学ぶことが適切と判断された児童とされる。

途中、保護者や学校・長野市教育委員会で、学びの場を話し合い、学校への受け入れが決まったら、看護指示書などを学校に提出する。Kさんご家族も就学相談を受けられた。保護者からは、「通学時間を短くしたい。地域で友達がいるなかで勉強したい。緊急対応可能な病院が近いから安心」とのことで、地元の中を希望された。長野市教育委員会のほうで、ご本人にもご希望を確認した。長野市小中学校におけるガイドラインには、高度の医療的ケアについては想定をしていなかったが、6年間の保護者付き添いのなか受け入れてきた実績と主治医からの意見もいただき、長野市教育委員会が実施可能と判断し、検討を進めた。それまではガイドラインや実施の手引きで触れてこなかった人工呼吸器の管理についても協議した。現状としては、ご本人が利用している福祉事業所と長野市が委託契約を結び看護師派遣を行っている。看護職員、もちろん教員と連携して、チーム支援を行っている。そして、コーディネーターにパイプ役となっただけ、長野県医療的ケア児等支援センターとの連携も図って行きたい。

シンポジスト

原 山 真理子 さん（長野市保健所）

長野市避難行動要支援者個別避難計画の対象者は、避難行動要支援者名簿に登載され、避難支援者等関係者への情報提供に同意した者で、居所がハザードマップ上の危険区域に該当する者であって、計画作成の優先度が高いと市が判断した者が対象となる。令和4年度はモデル5地区であるが、令和5年度は10地区に拡大される。

台風19号災害を経験して、指定の避難場所に避難したが、避難者が多く居場所がなかった。自宅避難では情報が入って来なかったと声が寄せられた。避難場所では電力確保が一番大変であり、電力会社へ名簿を登録することで、停電になった際に復旧の見込みの情報が提供される。また優先して復旧を試みると聞いている。情報共有は必須で、安全が確保されないときは医療との連携が大切である。避難訓練に立ち会ってみて、保護者だけでは対応が困難であることが分かる。解決していかなければならない課題としては、個別避難計画はケアプランナーと保健師、その他の支援者等みんなで協力して作成し、本人、家族、支援者で共有することが大切だと感じた。災害時に対する支援が刻々と変わるのでアンテナを高くしていくこと、また、お子さんの成長や病状、家庭環境の変化によって計画の内容は変わるので、変化に対応していかなければならないと感じた。

シンポジスト

大久保 千 枝 さん（ほっとらいふ相談室）

「生活を支える」ということを考えると、福祉だけのつながりだけでなく学校、医療、地域とさまざまな分野と連携が必要になる。支援者会議は参加者が30人を超えるため、それぞれが現状のかかわりについて話をするだけでも1時間以上かかっていた。そのため現在は細分化して支援会議をするようになった。学校のことは学校が中心となり、学習面、医療面、福祉などチームに分かれて支援会議を行っている。モニタリングは市の相談支援センターの相談員と一緒にいき、医療的ケア児の課題などを確認してもらい、アドバイスをもらっている。モニタリングの内容は福祉サービスのことでなく、学校のことや本人の体調、家族の成長のことなど多岐にわたる。小学校の時はお母さんがずっと学校に付き添っていたが、中学になるとお母さんも仕事に行くことができるようになり、普通のご家庭の体制になったと感じている。

災害時の避難計画については、自宅待機をベースとして計画を立てていたが、台風19号以後は地域の災害の状況に応じて内容や避難場所を変更するということが計画の中であった。多職種が連携して計画を立て、関係者で年に1回は内容の更新や変更点の確認など情報共有を行っている。

個別避難計画の作成がケアプランナーに委託されるようになるので、実際にモデル地域の計画を立ててみてどうだったか振り返りを行い、事業所内でも検討し行政にも提案ができるようにしていきたい。

シンポジスト

小 林 紀 子 さん（長野圏域療育コーディネーター）

小さいころから関わった看護師として、地元中学へ入学が決まったときから、教育委員会、医療機関、保護者、本人と情報共有しながらマニュアルを作成し、学校の先生向けの研修会を開催するなど準備を進めてきた。入学後は、事業所の看護師が教育委員会から委託を受けて交代で人工呼吸器の管理など学校での支援をしている。常に担任の先生と学校の看護職員と委託の看護師がチームとなって連携を取りながら日々の支援を行っている。

課題と感じていることは、医療現場でない場所で支援する看護師への後方支援だ。急変時などに（現場で）相談できる体制がない。そうした現状の中で自分ができることとして、長野市内の医療的ケアが必要な子どもが通う公立小中学校への巡回によるアドバイスを4年前から始めた。また、教育委員会にお願いし、医療的ケアが必要な子どもに関わる看護師の研修会の開催を年2回行っていた。長野市だけでなく、県全体としてこのような体制づくりが今後も必要になってくると思う。

避難所への移動にあたり物品を誰が運ぶのか、在宅避難の場合は電源確保や安否確認の方法、必要な物資や医療物品は誰がどのように届けるのかなど、災害時の体制を作って関係者が共有しておくことは今後必要だと思っている。

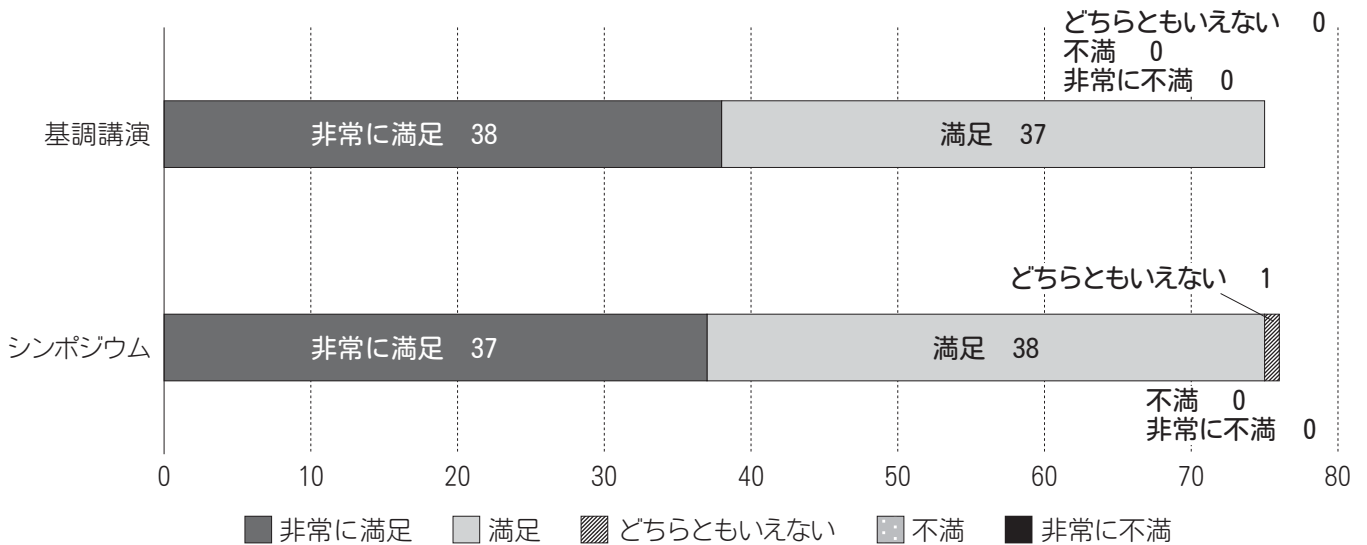
医療的ケア児等支援法は地域がインクルージョンを考える第一歩。自分ができることをしていきたい。

シンポジスト

亀 井 智 泉 さん（前掲）

二十数年前は自発呼吸がない子どもは病院から出ることができないと言われていた。しかし現在はこれまで治らないと思っていた病気が治ったり、軽くすることができなくなったり、お家に帰れないと思っていた子どもたちがお家に帰れるようになっている。そうであれば災害時もあきらめなくて済むような仕組みをできるだけたくさんの人の手を借りてつくっていききたい。人やモノ、情報を弱者と呼ばれるような方にも届くようにして、みんながあきらめなくて暮らしていけるような仕組みづくりを続けていきたい。人工呼吸器をつけている子どもを育てていても「あきらめない」ということが大切だとこれまでの支援を通して痛感している。「あきらめない医療的ケア児等支援センター」であり続けたいと思っている。

【基調講演・シンポジウムに対する満足度】



【基調講演の感想】

- ◇長野県の医療ケア児等の方の支援への取り組み、災害時の備えについての状況を知ることができました。つなぐ支援によって、地域とのつながりだけでなく、支援の輪の広がりや、子どもたちの育ち、インクルーシブ教育、共生社会など、誰にとっても住みやすい社会になっていくのだと感じました。
- ◇実際の長野県での取り組みについてとても分かりやすい説明でした。自分の住む地域の取り組みと比較し、今後やっていけることを見つけていきたいと感じました。
- ◇国の法律に基づいて、県がどう取り組んでいるのかを、データやこれまでの経過を基に話して下さったので理解できました。また、ここ数年でこうしたインクルーシブ教育とその支援について具体的な取り組みが行なわれていることも知ることができました。
- ◇「多様性こそ社会の力」子どもたちの教育に携わる者として、心に刻みます。
- ◇改めて医療的ケア児等支援センターのお話を聞いて良かったです。電気自動車等の活用の取り組みも新聞で見えてはいましたが、何か考えていきたいと思いました。
- ◇医療ケアを必要とする児童に対して、県や市の動きなど流れが見えました。一人に対してもかかわりあう人々の流れが、スムーズにできる環境を整えていく課題があります。
- ◇当事者が社会を変える。まさに、「この子らを世の光に」の実践だと感動しました。
- ◇関係者以外の方々に多く周知すべきことが多いと実感しました。学び、災害など多くの社会生活で必要なことを社会全体の取り組みにしていきたいと思います。

【シンポジウムの感想】

- ◇災害時の避難方法、避難場所様々課題があります。今回在宅での課題を学べたことが、一緒に考える一助になりました。
- ◇具体的なケースから状況が聞いて良かった。多方面の課題があることをあらためて確認する機会になりました。多機関が取り組むことで前進できる課題もあるかと思え有意義な内容でした。
- ◇関わる利用者とその関係機関の方たちでのそれぞれの立場でのお話が聞き、とてもわかりやすい構成でした。またテーマごとに話していく進行の方法もわかりやすく整理がしやすく参加できました。
- ◇当事者家族のお話を中心に、支援者がそれぞれの立場から、苦労していることや課題提起をしていただけたので、自分の住まいする地域ではどう取り組むべきか社会資源をイメージしながら参加することができました。
- ◇医療的ケア児とご家族だけでなく、教育委員会、それらを支える側のお話が聞いて参考になりました。顔が見える関係性づくりと連携の大切さを改めて実感しました。
- ◇医療的ケア児をもつ保護者の切実な声や学校生活の実際を聞くことができ、とても勉強になりました。「あきらめない」「何ができるかチームで考える」大事にしたいと思います。
- ◇災害時支援の在り方、そして普段から地域の方へ知ってもらうことの重要性を感じました。
- ◇具体的なケースから状況が聞いて良かった。多方面の課題があることをあらためて確認する機会になりました。多機関が取り組むことで前進できる課題もあるかと思え有意義な内容でした。

累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策としてZoomウェビナーを活用し、2022年11月24日(木)13時より開催しました。福祉、医療、司法、行政等の様々な分野から73人の方々にご参加いただきました。なお、予定していた長野県地域生活定着支援センター長による実践報告は、接続等の不具合により中止となりました。

〔行政報告〕 講師：岸 根 守 氏（長野保護観察所 統括保護観察官）

保護観察所は全国の地方裁判所所在地に設置されており、保護観察、生活環境調整、更生緊急保護等の業務を行っています。

保護観察の対象者は、家庭裁判所で保護観察に付された少年、少年院から仮退院を許された少年、刑事施設（刑務所等）から仮釈放を許された人、裁判で刑の執行の全部または一部の執行を猶予された人です。

保護観察の目的は、犯罪をした人、または非行のある少年が実社会の中で健全な一員となれるよう「指導監督」および「補導援護」を行うことにあります。

更生緊急保護では原則として6ヵ月、または例外的にさらに6ヵ月を超えない範囲で延長を可能とし、一時的な宿泊の提供や食事の給与、帰住の援助のための旅費等の措置を講じることができます。

「生活環境の調整」とは、円滑な社会復帰に向けて釈放後の住居や就業先などの帰住環境を調査し、改善更生と社会復帰にふさわしい生活環境を整えることです。

長野保護観察所と長野県地域生活支援センターでは、高齢または障がいがあり、適切な帰住先のない刑余者に対して、司法と福祉が連携して支援を行っており、これを「特別調整」と呼んでいます。

更生保護については「更生保護 パンフレット」と検索すると、法務省のホームページからPDFのパンフレットで参照できます。また保護観察所の取り組みについてはYouTubeでもご覧いただくことができます。法務省のホームページ左上から移動できますので是非ご覧ください。

〔講演〕 演 題：「自分と未来は変えられる」 ～でも、一人では変えられない～

講師：高 坂 朝 人 氏（NPO法人 再非行防止サポートセンター愛知 理事長）

高坂氏は「ないものは創る」の精神で、一般社団法人日本自立準備ホーム協議会、全国再非行防止ネットワーク協議会、K O S E 株式会社等を立ち上げ、様々な背景を抱える非行少年・少女を精力的かつ県域を超えてサポートしています。

自身は中学1年の頃に非行に走り、23歳までは少年鑑別所に3回、少年院に2回、拘置所に1回入所、逮捕歴が15回という当事者でした。

出身は広島県。両親と弟との家族4人で暮らす、ごく普通の家庭のごく普通の少年でした。高坂氏によると、非行の始まりは「非行が認められたから」だったそうです。教師の指導に反発したところ、そのことが一部の生徒から「認められた」ことをきっかけに徐々に行動がエスカレート。「認められ」て目立つことでさらに（間違った）自信が付き負の連鎖へ。「努力することから自分は逃げた」と言います。

中学2年の時に暴走族のメンバーになってからは、そこそが自身にとって「失いたくない居場所と仲間」となっていたそうです。その後は広島の暴力団の準構成員にまでなりましたが、その立ち直りの転機となったのは、当時交際していた女性の妊娠でした。

氏は慣れ親しんだ広島を離れ、妻とともに愛知県に転居し新たな生活を始めます。しかしまったく所縁のない土地で、若さと勢いだけでは当然うまくいくはずもなく、生活はすぐに頓挫。転職を繰り返した挙句に自己破産。結果的に2人は離婚することになります。愛知にたった1人残った高坂氏は、さまざまな人とのめぐり逢いの中で、強い決意をもって真面目に愚直に、決して投げ出すことなく働き続けます。そして必ず月に1回は元妻と子どもに会うため広島に通い続けました。

やがてその女性と再び結婚。現在奥様は就労支援事業所の職員として働いておられるそうです。その奥様について尋ねてみました。「彼女とは似た者同士だった。人が変わるためにはいろいろな人の力が必要。彼女がいなければ変わることはできなかった。まさに妻の存在は大きかった」。お互いが最強の理解者であり同志であり、強い絆で結ばれたかけがえのないパートナーであることが伝わってきました。

「人にはそれぞれのストーリーがあり、触法当事者にしかわからない辛さや苦しみがあるからこそ自助グループの役割は大きい」「反社会的な環境や、そこで人間関係から簡単に“縁切り”できないことを僕は知っている。でも触法当事者ではない人たちとうまくやっていく力も必要。だからこそ、敢えて非行経験のあるスタッフを配している」と高坂氏は言います。自身の体験を基に設立した事業所での、非行経験のあるスタッフとそうではないスタッフが共にサポートに当たるという独自の支援体制は、全国的に模範となり得るものだと感じました。

いわゆる「司法と福祉の連携」について高坂氏は「司法は監視と管理、福祉は自己決定と権利。機能が違うからこそそのぶつかり合いもあるが、バラバラにならず尊重し合い、お互いが決してあきらめないことだ」と言います。

「人が変わるためには環境が大切。環境とは我々支援者のことであり、僕ら自身も変わっていく必要があると思う。僕らの活動は目に見えないし、すぐに結果は出ない。でも心を込めて関わる。それは相手の中に『人間信頼の貯金』として必ず積み重なっていく」という高坂氏から私たちへのメッセージは、明日の支援の糧となる言葉です。

日本社会福祉士会フォトコンテスト開催



【優秀賞】
ひだい ゆか 比田井 友香 さん（長野県社会福祉士会会員）

2022年8月から9月にかけて、日本社会福祉士会で、「社会福祉士の魅力を見つけた！」「社会福祉士の活動がもっと好きになる！」をテーマにフォトコンテストが実施され、本会会員の比田井友香さんが優秀賞を受賞されました。



秋の写真展の様子

比田井さんは秋にも写真展を開催するなど、写真を通じてソーシャルワーカーの存在と魅力を伝える活動を積極的に行われています。

比田井友香さんへのインタビュー：

○応募の理由やきっかけ

「ソーシャルワーカーの魅力を写真で伝えてみよう！」と社会福祉士の同志と写真展開催の企画を検討していたとき、偶然にも同時期に日本社会福祉士会ホームページでフォトコンテストが初開催されることを知りました。ご縁を感じるとともに趣旨に共感できたことから応募しました。

○作品コンセプト

作品タイトルをつけるなら「あなたの笑顔は私を笑顔にしてくれる」です。社会福祉士は一人ひとりのしあわせを願うと同時に相手からも多くのしあわせをいただいています。そんな双方向性の関係が感じられる、優しい空気が流れる瞬間をおさめました。

リレーエッセイ～リレー形式の寄稿～

社会福祉士として～今までとこれから

竹内 春美（長野市地域包括支援センター富竹の里）

社会福祉士の国家資格を取得して25年以上経ちました（歳バレ防止のためぼやかしてます）。高校生で進路を考えると、幅広い対象者へ相談援助をしたいと思い、相談援助をするのであれば専門的な知識や技術を身につけたいと考えました。それらを活用するためにもまず専門意識をもつことが大切だと思い、専門意識を持つために相談援助の国家資格を取得しようと思い至りました。晴れて社会福祉士の国家資格を取得し、社会人として高齢者施設などの現場で働き始めました。しかし、社会福祉士としての矜持はあれど、その意義や活用法、研鑽をする術もなく何年も過ぎました。長野県社会福祉士会に入会し、さまざまな分野で活躍する偉大なる諸先輩方と接して考え方や物事の視点に触れて話す機会に恵まれ、私が現場で働いていた時にずっと周囲に言い続けてきた「利用者さんの思いを大切にしよう、くみ取る努力をしよう」「常に相手に愛と敬意をもつ」という支援のポリシーみたいなものが「権利擁護支援」の一環だったのだと気づきました。これからもブレることなく更に広義の権利擁護支援について学びを深め実践していく社会福祉士でありたいと思います。



☆写真は趣味で自己製作してリフレッシュになっているプリザーブドフラワーです。

*次号は、新光電気工業 曲渕 紀子さんにバトンタッチします。



特集

長野県社会福祉士会員

年男・年女 今年の抱負

北信地区

氏名：宮澤 かよ
所属：長野市障害福祉課
入会年度：平成24年度



趣味・最近ハマっているもの

『ハリネズミのえさやり』
2年前のクリスマスイヴに我が家にやってきたハリネズミの・イヴ。夜行性でとても臆病、人とのふれあいを求めないのですが、大好きなミールワーム（幼虫）は手から直接食べてくれます。最近少し懐いて手をなめてくれるのが嬉しいです。

似顔絵は夫と息子の共同作品です！

年頭に聴きたい一押しはこの1枚

『SHAKE/SMAP』
仕事の移動中ラジオで流れていて気分があがりました。小学校の頃、流行りの音楽には疎く自分ではCDを買うこともなかったのですが、流行に詳しい友達の家でよく聞かせてもらったのが楽しかったなど懐かしく思い出しました。

職種・業務内容

障害者総合支援法の障害支援区分の認定調査員をしています。調査は80項目にわたり心身の状況と支援の必要度合いについて聞き取りをするものです。また、市役所の窓口では障がい福祉サービスに関する各種申請手続きの受付をしています。

社会福祉士として心掛けていること

認定調査では初対面でプライベート・デリケートな内容を基本的に1回で聞き取りしていきます。当事者の方の自尊心と支援者の方々の想いのそれぞれを大事に、次の支援につながる聞き取りを心掛けたいと思っています。窓口対応では分かりやすく説明すること、手続きのついでに相談しておかれたいことがないか必要に応じてお声がけすることを心掛けています。

年男・年女としての1年の抱負

年々せわしく目の前のことに追われていく気がするので、少し先々のことにも目を向けられる1年にしたいと思っています。そのためにまずは、日ごろ自分が楽しいと感じる瞬間を見逃さず、ほっとできる時間を確保して自分自身の心身のコントロールを上達させたいと思っています。

東信地区

氏名：島津 未来
所属：アザレアンさなだ
入会年度：令和3年度



趣味・最近ハマっているもの

『動画鑑賞』
学生の頃からよく動画鑑賞をしていて、さまざまなジャンルの動画を鑑賞しています。お菓子づくりの動画では実際に動画を観ながらお菓子を作ったり、ゲームの実況動画を楽しみながら観たりしています。

年頭に聴きたい一押しはこの1枚

『ヘドウィグのテーマ（ハリーポッター）』
映画ハリーポッターの有名なテーマ曲です。小さい頃、年末年始の時期によくハリーポッターを観ていたため、この楽曲＝年末年始の曲というイメージが残っています。リラックスしたい時に聴きます。

職種・業務内容

特別養護老人ホームの介護職員をしています。利用者さんの日常生活の介助（食事、排泄、入浴、更衣等）を行い、安心して過ごしていただけるようにサポートしています。

社会福祉士として心掛けていること

普段は利用者さんに関わることが主な仕事なので、支援していくうえで利用者さんの立場になって考えるようにしています。また、利用者さんご家族の支援に対する希望や気持ちなどを踏まえることも大切にしたいと思っています。「思いの傾聴」を意識した支援を心掛けています。

年男・年女としての1年の抱負

入社して3年目突入となります。仕事にも慣れてきましたが、健康を第一に、初心を忘れず「二兎を追う者は一兎をも得ず」にならないよう注意しながら1年を過ごしていきたいと思っています。…と言いつつ資格取得の勉強も頑張ります。





寅去卯来…本年は^{みずのと}癸卯。「これまでの努力が花開き、実り始める」「何かを始めるのに縁起がよく、新しいことに挑戦するのに最適な年」と言われています。皆さまのすべてのチャレンジにサチアレ!!

中信地区

氏名：芳川 晴菜
所属：山形村社会福祉協議会
入会年度：令和3年度



趣味・最近ハマっているもの

『ヨシタケシンスケさん』

この方は絵本作家さんです。ヨシタケさんの描く子どもたちはみんな可愛く、子どものようで子どもらしくないのが好きです。

年頭に聴きたい一押しはこの1枚

『日常／星野源』

学生のころからたくさん聞いて大好きな曲です。一時期、この曲が大好きなことを忘れるくらいしんどい時がありました。しかし、今になってこの曲を聞くと、救われるような気持ちになります。



職種・業務内容

現在、障害者生活・就労支援 地域交流センターすばるという就労支援かつ、利用者の方の居場所づくりと、放課後等デイサービスの兼務です。日々、「障がい」や「普通」という意味や「自分らしく生きること」を考えています。

社会福祉士として心掛けていること

まずは、知らないサービスや法律、病名などがあったらその日のうちに調べて自分の物にすることを心掛けています。

とにかく分からないことはそのままにしない!

そして、“悩むこと”が仕事だと思って働いています。

障がいのある方を支援する中でうまくいかないことだらけで、毎日頭を抱えますが、その苦しさを超えて楽しいと感じています。

年男・年女としての1年の抱負

今年で、24歳になります。

仕事だけではなく、プライベートでも大人としての自覚を持って生活していきたいです。

今年が年女という誇りをもって1年を過ごしたいです。

南信地区

氏名：吉崎 葵
所属：根羽村社会福祉協議会
入会年度：令和4年度



趣味・最近ハマっているもの

『道の駅巡り』

学生時代から、ドライブをして、道の駅のおいしいソフトクリームを食べることが趣味です。最近はサウナにもハマっていて、仕事終わりによく温泉施設へ行きます。根羽村は愛知県や岐阜県にとっても近いので、たくさんの温泉施設へ行くことができます。

年頭に聴きたい一押しはこの1枚

『Paris／ザ・チェインスマーカーズ』

(feat.Kelsea Ballerini)』

高校3年生の頃から好きな曲で、歌詞がおめでたいわけではないのですが、気分のいい日や、ふと思い出した時に聴く曲です。

職種・業務内容

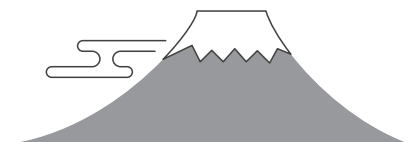
相談業務に加えて、生活困窮者自立支援や生活福祉資金に関することや、日本赤十字協力金や赤い羽根共同募金、金銭管理業務などを担当しています。

社会福祉士として心掛けていること

根拠を持った支援を行うことを心掛けています。また、対人援助においては、常にその人の目から見える景色や思いを想像しながら接するようにしています。分かる、分からないではなく、分かりたいという思いが相手の価値観とのズレをすり合わせていくことにつながると思います。

年男・年女としての1年の抱負

1年の抱負は、「なんでもやってみる」ことです。たくさんのごに関心を持って、興味や関心があることに億劫にならずに柔軟に動けたらと思います。そこで得た知識や経験を、働くうえで活かしていくことができたらいいなと思います。



※192号の記事に一部不足がありましたので、再掲いたします。

信州ぐるっと!! ～県内の特色ある福祉活動を紹介～

「諏訪地区更生保護関連機関連絡協議会」のご紹介

藤 森 洋 子 (社会福祉法人 諏訪市社会福祉協議会)

諏訪地区保護司会は、茅野市、諏訪市、下諏訪町、富士見町、原村の2市2町1村からなる保護司会です。平成25年度から「更生保護サポートセンター」を設置し、更生保護活動の拠点として、保護司への支援や保護観察対象者への支援、さらに、犯罪や非行の防止活動への支援、関係機関や団体との連携など積極的に活動しています。

平成27年度には積極的に再犯防止に取り組むため、地域支援ネットワークの構築として「諏訪地区更生保護関連機関連絡協議会」を設置。17の団体・機関で構成する連絡会議が開かれています。私が所属する諏訪市社会福祉協議会、生活・就労支援センターも構成団体として参加しています。

7月6日には関連機関が集まり、諏訪地区の更生保護の現状について共有するとともに、諏訪地区関連機関との連携や具体的事例についての報告や意見交換が行われました。この「諏訪地区更生保護関連機関連絡協議会」と、毎月1回行われる地域住民からの非行・犯罪に関わる相談事業「非行・犯罪相談」は「諏訪モデル」とも言われ、先進的な取り組みとして注目されています。

「子ども誰でも居場所 くるme」

齋 藤 清 子 (東御市子ども家庭支援室)

芝生や落ち葉の森でボランティアの学生と転げまわる子どもたちの声が野山に響く。救命胴衣を着けた子どもたちのカヤックが湖面をゆく。ゆったりとチェアに身を任せて見守る保護者。スタッフとの談笑。

「まいさぼ東御」(東御市社会福祉協議会)が中心になり行政や民間の法人、ボランティア等皆が協力して、「くるme」を立ち上げて4年。みんなの居場所

お昼がある。ほっとできる空間。楽しい活動ができる場。レスパイトの場。いろいろな人との交流の場。生活相談の場。学習支援の場…。コロナ禍で、会場の変更や、活動の制限や変更など幾多のハードルを知恵と熱意で乗り越えて続けてきた。月1回開催、参加費無料。多い時はスタッフ含め総勢90人。「元気だった？」互いを気づかう。支援する人も支援される人も無意識のうちにソーシャルワークの渦の中。なんとステキな活動だろうと思う。確かな手ごたえを感じる中で、本年夏からは「くるmeぶらす」も始まった。毎週水曜日の夕方から夜、子どもたちや保護者に会える。ソーシャルワークを必要とする人に、ソーシャルワークの場と機会が増えた。課題はいろいろあるが、みんなのエネルギーで乗り越えて、ソーシャルワークの輪が広がっていく。



今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<https://nacs.jp/>) をご確認ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会場	備考
1月14日(出)	未成年後見を知るセミナー	オンライン	講師：三野寿美氏
1月23日(月)	市町村職員等高齢者虐待対応力強化研修	オンライン	
2月20日(月)	対人援助職における感情労働研修	オンライン	講師：吉田輝美氏
2月18日(出)	東北信地区総会・合同セミナー「ソーシャルアクションと実践」	オンライン	
	中信地区総会・セミナー「子ども・家庭福祉について考える」	オンライン	
	南信地区総会・学習会「重層的支援事業の概要と考え方」	オンライン	

◎ 入会状況 (2022年11月末現在) * 会員数：1,214人 入会率：26.01% 人口10万人あたりの会員数：59.71人

編集後記

2022年、カタールで開催されたサッカーの祭典「FIFAワールドカップ」での日本代表選手の活躍に目を見張るばかりです。日々個人の技術を磨き、チームの連携を高めて成果をあげる点は、我々社会福祉士の仕事と相通じるものがあります。2022年は長野県社会福祉士会のWeb研修会を通じて新たな知識やきずきを得ることができました。2023年も利用者の最善の利益につながるよう、研修会や勉強会を通じて自己研鑽の義務を果たしていきたいと思っております。(Y. I)